

## 2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年1月31日

上場会社名 株式会社スターフライヤー 上場取引所 東  
 コード番号 9206 URL https://www.starflyer.jp  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長執行役員 (氏名) 町田 修  
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 財務経理部長 (氏名) 南 聡子 TEL 093-555-4500  
 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無：無  
 決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

## 1. 2025年3月期第3四半期の業績 (2024年4月1日～2024年12月31日)

## (1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	32,056	8.3	1,422	—	2,114	588.7	2,022	—
2024年3月期第3四半期	29,613	26.6	△254	—	306	—	118	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	565.13	534.30
2024年3月期第3四半期	33.77	31.60

## (2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	23,901	20.3	4,872	20.3		
2024年3月期	23,553	13.6	3,219	13.6		

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 4,859百万円 2024年3月期 3,206百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年3月期	—	0.00	—	—	—
2025年3月期 (予想)	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式（非上場）の配当については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

## 3. 2025年3月期の業績予想 (2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	42,980	7.4	2,130	—	2,820	165.9	2,640	189.3	737.60

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期3Q	3,600,390株	2024年3月期	3,508,840株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	399株	2024年3月期	399株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期3Q	3,579,200株	2024年3月期3Q	3,508,457株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

A種類株式	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	—	—	0.00	0.00
2025年3月期	—	—	—		
2025年3月期（予想）				—	—

B種類株式	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	—	—	0.00	0.00
2025年3月期	—	—	—		
2025年3月期（予想）				—	—

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	3
(1) 四半期貸借対照表 .....	3
(2) 四半期損益計算書 .....	4
第3四半期累計期間 .....	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	5
(継続企業の前提に関する注記) .....	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	5
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	5
(セグメント情報等の注記) .....	5
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書 .....	6

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復などにより、緩やかな回復傾向にあります。このような状況のなか、航空需要も上昇基調が継続し、当社におきましても臨時便の運航など引き続き収益拡大に努めました。

この結果、当社の当第3四半期累計期間における航空運送事業収入は31,963百万円（前年同期比8.1%増）となりました。また、附帯事業収入は93百万円（前年同期比112.8%増）となり、これらの結果として、当第3四半期累計期間の営業収入は32,056百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

また、営業収入の増加に伴い事業費は28,148百万円（前年同期比2.0%増）となりましたが、コスト面において、将来の高額整備に備えた定期整備引当金の定期的な見直しの結果、一部について取り崩しできることが判明し、当期の費用は大きく減少することとなりました。

これにより当第3四半期累計期間の営業利益は1,422百万円（前年同期△254百万円）、経常利益は2,114百万円（前年同期306百万円）及び当期純利益2,022百万円（前年同期118百万円）となりました。

### (2) 財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末の資産合計は23,901百万円となり、前事業年度末に比べ348百万円増加しました。

流動資産合計は340百万円増加しましたが、これは主として、未収消費税等が450百万円減少、前払費用が428百万円減少した一方で、現金及び預金が1,273百万円増加したことなどによるものです。固定資産合計は7百万円増加しましたが、これは主として、繰延税金資産の増加などによるものです。

当第3四半期会計期間末の負債合計は19,029百万円となり、前事業年度末に比べ1,304百万円減少しました。

これは主として、未払法人税等が379百万円増加、営業未払金が306百万円増加した一方で、借入金（流動負債および固定負債合計）およびリース債務（流動負債および固定負債合計）が返済により2,138百万円減少したことなどによるものです。なお、当第3四半期会計期間末の有利子負債残高は3,639百万円となりました。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は4,872百万円となり、前事業年度末に比べ1,652百万円増加しました。

これは主として、デリバティブ取引に係る繰延ヘッジ損益が376百万円減少した一方で、四半期純利益の計上により利益剰余金が2,022百万円増加したことなどによるものです。

### (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の通期業績予想につきましては、本日（2025年1月31日）公表しました「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,654	9,928
営業未収入金	2,296	2,020
商品	1	0
貯蔵品	621	841
前払費用	1,179	751
未収入金	868	1,126
その他	1,783	1,077
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	15,406	15,747
固定資産		
有形固定資産		
航空機材(純額)	4,340	4,077
リース資産(純額)	500	463
その他	1,063	1,022
有形固定資産合計	5,904	5,563
無形固定資産	467	582
投資その他の資産	1,774	2,008
固定資産合計	8,147	8,154
資産合計	23,553	23,901
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	2,479	2,786
短期借入金	800	—
1年内返済予定の長期借入金	1,802	1,086
リース債務	46	46
未払金	1,144	1,095
未払法人税等	43	423
契約負債	461	578
賞与引当金	—	127
その他	147	293
流動負債合計	6,925	6,438
固定負債		
長期借入金	2,606	2,018
リース債務	522	488
定期整備引当金	10,158	9,971
その他	120	112
固定負債合計	13,407	12,590
負債合計	20,333	19,029
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,892	1,895
資本剰余金	5,305	5,308
利益剰余金	△4,598	△2,575
自己株式	△1	△1
株主資本合計	2,598	4,627
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	607	231
評価・換算差額等合計	607	231
新株予約権	13	13
純資産合計	3,219	4,872
負債純資産合計	23,553	23,901

(2) 四半期損益計算書  
(第3四半期累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
営業収入	29,613	32,056
事業費	27,588	28,148
営業総利益	2,024	3,908
販売費及び一般管理費	2,278	2,486
営業利益又は営業損失(△)	△254	1,422
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	18
為替差益	564	723
貯蔵品売却収入	55	4
補助金収入	7	12
その他	5	18
営業外収益合計	633	776
営業外費用		
支払利息	36	35
支払手数料	30	27
固定資産除却損	6	0
貯蔵品売却損	—	21
その他	—	0
営業外費用合計	72	84
経常利益	306	2,114
特別利益		
補助金収入	1	0
固定資産受贈益	—	22
特別利益合計	1	22
税引前四半期純利益	308	2,136
法人税、住民税及び事業税	9	370
法人税等調整額	180	△257
法人税等合計	190	113
四半期純利益	118	2,022

## (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費(百万円)	593	567

(セグメント情報等の注記)

前第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年1月31日

株式会社スターフライヤー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尾 崎 更 三  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 拓 哉  
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社スターフライヤーの2024年4月1日から2025年3月31日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。